

平成26年3月4日

社会福祉法人岩手和敬会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間

2. 内 容

◎雇用環境の整備に関する事項

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境整備

目標1 子供が生まれる際の父親の休暇の取得の促進（取得率100%）

対 策

平成26年4月 役職会議で説明を実施

平成26年4月 施設内掲示による周知、啓発の実施

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する事項

目標2 所定外労働の削減のための措置の実施

目標3 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

対 策

平成26年4月 役職会議で説明を実施

平成26年4月 施設内掲示による周知、啓発の実施